

別表3 調査手数料

有機農産物、有機加工食品、有機畜産物、有機飼料、有機藻類の小分け業者

適用：2026年4月1日の検査分から

3.小分け業者

		区分	説明	金額（税別）	単位	金額（税込）
1	基礎費用	調査申請料	実地検査料・交通費を含む	65,000	円/件	71,500
2	加算項目	有機売上加算		右表参照		
3		グループ認証	小分け施設2件目から	10,000	円/戸数	11,000
4		検査日当※1	4時間を超える1日	7,000	円	7,700
			2日目以降1日あたり	20,000	円/日	22,000
4	移動日当等 ※2	移動のみの日当	5,000	円/日	5,500	
		宿泊加算・タクシー加算	実費	円/泊	実費	
5	割引項目	有機農産物・有機加工食品同時申請割引※3	△50%		/件	△50%

2 有機売上による加算

有機売上	金額（税別）	金額（税込）
～100万円	35,000	38,500
～500万円	40,000	44,000
～1,000万円	45,000	49,500
～2,000万円	50,000	55,000
～4,000万円	60,000	66,000
～6,000万円	80,000	88,000
～1億円	100,000	110,000
～2億円	120,000	132,000
以降1億円ごとに5,000円（税込5,500円）加算。10億円以上は加算なく同額とする。		

(注)

- ※1 ・検査が4時間を超えると、超過加算を適用する。
 ・2日以上実地検査がかかった場合、2日目以降について、20,000円(税別)を日当として追加する。
 ・検査員が複数の場合は、人数×上記の金額 とする。
- ※2 ・検査時の移動のみに要した日があり、その移動に片道5時間以上を必要とした場合、移動日当5千円/日（税別）を加算する。移動日のみの日が複数日ある場合は合計時間で計算する。
 ・前泊、当日泊、複数検査日の途中泊、全てに対し宿泊が発生した場合は実費を請求する。
 ・最寄駅から事業者までの移動において、事業者からの要請によりタクシーを利用した場合は実費を請求する。
- ※3 ・同じ施設で、有機農産物又は有機加工食品と同時申請の場合、50%に減額する。
 但し、同一事業者でも、小分け施設が違う場合は、通常料金とする。

(補足)

- A ・農林物資の種類にかかわらず、1事業者につき1件とする。
- B ・有機売上は、初年度は計画ベースで自己申告による。

その他、共通項目を参照